



こういきれんごう

H31.2

No. 37

久慈広域連合



施設完成イメージ

汚泥再生処理センター 整備・運営を行う事業者を決定しました

久慈広域連合は、久慈地区し尿処理場の老朽化により進めている、新施設「久慈地区汚泥再生処理センター」の整備・運営事業について、総合評価一般競争入札を行い、「日立造船グループ」を落札者に決定しました。

これに伴い、平成30年10月31日、広域連合議会の工事請負契約締結に係る議決を経て、契約を締結しました。今後、設計・建設等を進め、平成33年（2021年）4月に稼働を開始する予定です。

【施設の概要等】

名称：久慈地区汚泥再生処理センター
建設予定地：九戸郡洋野町中野第7地割字尺沢30-10他
敷地面積：約11,512㎡
処理方式
水処理：膜分離高負荷脱窒素処理方式（1段膜方式）
資源化：堆肥化方式
処理能力：105kL/日
（し尿：65kL/日、浄化槽汚泥32kL/日、有機性廃棄物8kL/日）

【入札結果】

落札者
グループ名：日立造船グループ
代表企業：日立造船株式会社 東北支社
契約金額：9,041,760,000円（税込）
内訳
設計・建設業務：4,615,920,000円（税込）
（平成30年11月1日から平成33年（2021年）3月31日まで）
運営・維持管理業務：4,425,840,000円（税込）
（平成33年（2021年）4月1日から平成53年（2041年）3月31日まで）

平成29年度決算のあらまし

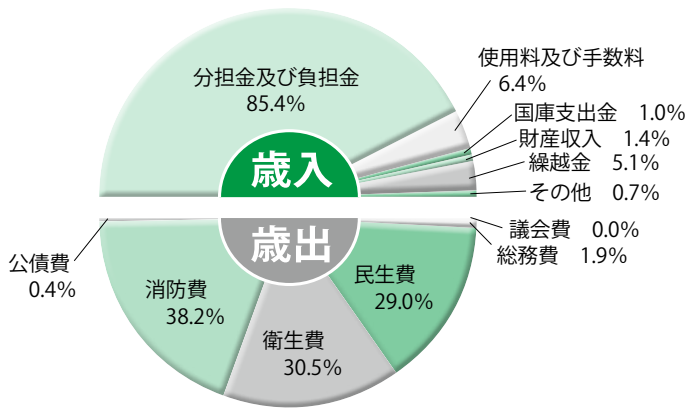
平成30年10月31日に開かれた広域連合議会定例会で、平成29年度の決算が認定されました。広域連合の収入は構成市町村からの負担金や介護保険料、国庫支出金などで賄われています。この収入が一年間でどのように使われたかをお知らせします。

一般会計

一般会計の歳入総額は32億6,606万93円で、主に、久慈市、洋野町、野田村、普代村からの負担金などで賄われています。

歳出総額は31億7,229万7,537円で、主に消防業務や廃棄物処理業務などに使われています。

歳入総額から歳出総額を差し引いた差額9,376万2,556円を平成30年度に繰り越しています。



歳入

分担金及び負担金	27億8,933万4,000円	構成市町村からの負担金 久慈市 14億9,347万9,000円 洋野町 8億 254万6,000円 野田村 2億6,291万5,000円 普代村 2億3,039万4,000円
使用料及び手数料	2億914万7,124円	し尿取扱手数料、ごみ取扱手数料など
国庫支出金	3,184万5,240円	循環型社会形成推進交付金など
県支出金	395万8,920円	低所得者保険料軽減負担金
財産収入	4,704万1,871円	アルミ缶、古紙等の資源物売払収入など
繰越金	1億6,640万635円	平成28年度からの繰越金
諸収入	1,833万2,303円	岩手県防災航空隊員派遣助成金など
合計	32億6,606万93円	

歳出

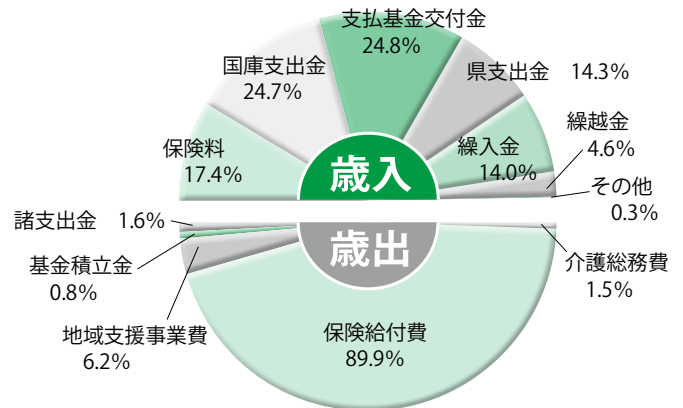
議会費	63万8,040円	議会運営のための経費
総務費	5,963万2,561円	広域連合の運営費など
民生費	9億1,907万3,635円	介護保険特別会計への繰出金など
衛生費	9億6,742万3,014円	火葬場及び廃棄物処理施設の管理・運営などの経費
消防費	12億1,140万7,267円	消防本部、消防署及び各分署の運営費
公債費	1,412万3,020円	広域連合が借り入れた借金の元利償還金
予備費	0円	
合計	31億7,229万7,537円	

特別会計

介護保険特別会計の歳入総額は66億5,573万1,975円で、主に介護保険料や国庫支出金などで賄われています。

歳出総額は63億6,964万4,988円で、主に居宅介護サービス給付費や施設介護サービス給付費などの保険給付に使われています。

歳入総額から歳出総額を差し引いた差額2億8,608万6,987円を平成30年度に繰り越しています。



歳入

保険料	11億5,744万9,220円	第1号被保険者（65歳以上の方）からの介護保険料
使用料及び手数料	17万1,200円	介護保険料の督促手数料
国庫支出金	16億4,351万8,174円	保険給付費に対する国からの負担金など
支払基金交付金	16億5,047万8,004円	第2号被保険者（40歳～64歳の方）からの介護保険料
県支出金	9億5,230万6,764円	保険給付費に対する県からの負担金など
財産収入	10万8,768円	基金の預金利子
繰入金	9億2,937万8,680円	一般会計からの繰入金
繰越金	3億417万8,188円	平成28年度からの繰越金
諸収入	1,814万2,977円	延滞金、雑入など
合計	66億5,573万1,975円	

歳出

介護総務費	9,365万3,319円	介護保険料徴収や要介護認定の事務費など
保険給付費	57億2,611万9,953円	居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費など
地域支援事業費	3億9,465万7,839円	構成市町村や介護事業者が行う介護予防事業の経費など
基金積立金	5,035万2,420円	介護給付費準備基金への積立金
諸支出金	1億486万1,457円	国庫支出金等過年度分返還金など
予備費	0円	
合計	63億6,964万4,988円	

ごみの適切な分別にご協力を

久慈地区ごみ焼却場の焼却炉の中から、鉄製の大型不燃物等が発見される事例が続いています。不燃物は、焼却炉に投入されても燃えずに残り、取り除くために焼却作業を一時中止することもあるほか、焼却炉を損傷させるなど施設の寿命を縮める大きな要因となります。

久慈地区ごみ焼却場は、建設から30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。広域連合では、この施設を適切に管理しながら、少しでも長く使い続けたいと考えています。

そのためにも、家庭から出るごみの分別はもちろんのこと、事業者の皆様も、ごみの適正な分別に一層のご協力をお願いします。



【燃え残った番線類、ペール缶】

事業系ごみはごみ集積場に出せません！

事業系ごみとは、自営業を含む商店、食堂、会社、事務所、工場などのあらゆる事業活動に伴って発生するごみのことで、産業廃棄物と事業系一般廃棄物に分類され、事業者自身の責任において直接又は許可業者に委託して適切に処理する必要があります。





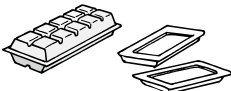

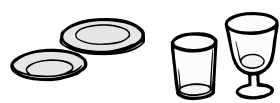
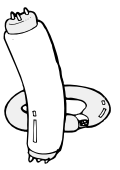
家庭のごみと同じ性質のものでも、**事業系ごみは地域のごみ集積場には出せません。**

事業系一般廃棄物は、久慈地区ごみ焼却場、粗大ごみ処理場、再資源化処理場で処理することができますので、直接持ち込むか、一般廃棄物処理業許可業者に収集運搬を委託してください。

事業系ごみの処理方法に関する詳細は、別途資料を作成してお知らせする予定です。

事業系ごみは、原則として次のとおり分類されますので、適正な分別に一層のご協力をお願いします。

○事業系一般廃棄物と産業廃棄物の一例

	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ
事業系一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ○新聞紙、ダンボール、紙パック、雑がみ等 ※資源化可能な古紙類は再生事業者処理委託 ※建設業、印刷業、新聞業など特定の業種から排出されるものは産業廃棄物 	<ul style="list-style-type: none"> ○木製机、木製いす、たんす、落ち葉、剪定枝等 ※建設業、木材加工業など特定の業種から排出されるものは産業廃棄物 	<ul style="list-style-type: none"> ○毛布、木綿布、絹、じゅうたん、畳、衣類、作業服等 ※建設業、衣類製品製造業など特定の業種から排出されるものは産業廃棄物 	<ul style="list-style-type: none"> ○厨房ごみ、残飯、茶葉、食料品の売れ残り等（天ぷら油等の廃油は産業廃棄物） ※食品製造業、医薬品製造業など特定の業種から排出されるものは産業廃棄物 
産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 廃プラスチック類 ・食品トレイ ・ラップ類 ・PPバンド ・プラスチック製容器包装 	<ul style="list-style-type: none"> 金属くず ・一斗缶 ・ペンキ缶 ・スチール製品（机、テーブル、いす、ロッカー等） 	<ul style="list-style-type: none"> ガラス・コンクリート・陶磁器くず ・コップ、茶碗類 ・窓ガラス ・鏡 ・コンクリートくず 	<ul style="list-style-type: none"> 複数素材からなるもの ・蛍光灯 ・照明器具 ・乾電池 ・自転車 ・傘 ・電化製品 

事業系ごみもリサイクルを心がけごみ減量に努めましょう。

問い合わせ先：衛生課 TEL 0194-66-9090

食品ロスを減らすために

日本では、食べ残しや食べられるのに捨てられている食品、いわゆる「食品ロス」が年間約 500 万～ 800 万トンも発生しています。

久慈地区でも、ごみ焼却場に搬入される年間約 16,800 トンの可燃ごみのうち、約 15.5%、2,600 トンあまりが生ごみなどの厨芥類と見込まれています。ごみとして捨てられる生ごみなどには、まだ食べられる食料品も多量に含まれています。

食品ロスを減らすため、一人ひとりができることから取り組んでみませんか。

サンマルイチマル ☆3010運動

3010運動は、宴会時の食べ残しを減らすためのキャンペーンで、

＜乾杯後30分間＞は、
席を立たずに料理を楽しみましょう！

＜お開き10分前＞になったら、
自席に戻って、再度料理を楽しみましょう！

と呼びかけて、食品ロスを削減する運動です。

職場や知人との宴会などで「もったいない」を心がけて宴会を楽しみましょう。



☆消費期限と賞味期限

食品のパッケージに記載されている＜消費期限＞と＜賞味期限＞の違いを知り、いつまで食べられるかを確認することで食品ロスを減らすことにもつながります。

＜消費期限＞
＝安全に食べられる期限

＜賞味期限＞
＝おいしく食べられる期限

買い物前に冷蔵庫の在庫チェックをするなどして必要な食材だけを購入するよう心がけ、食品を無駄なく使い切りましょう。

消防活動へのご協力に感謝いたします

平成 30 年に消防活動へご協力いただいた方々に感謝状を贈呈しました。

迅速、的確な行動により、延焼拡大の防止、人命救助にあたることができました。大変ありがとうございました。

【感謝状を贈呈した方々】

○火災の延焼防止、初期消火への協力

中下 幸雄さん（久慈市夏井町）、有限会社谷地林業さん（久慈市山形町）、米内 喜代子さん（久慈市大川目町）、米内 竹男さん（久慈市大川目町）、藤森 マサさん（久慈市大川目町）、藤森 喜代松さん（久慈市大川目町）

○人命救助への協力

太田 一世さん（八戸市日計）、太田 俊也さん（久慈市小久慈町）、畠山 タイ子さん（久慈市小久慈町）、澤口 敬志さん（久慈市山形町）

災害応援協定を締結しました

広域連合と岩手県久慈地区生コンクリート協同組合は、平成 30 年 12 月 26 日（水）に「災害時における消防用水の確保に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模な火災が発生して消火用の水が不足した際に、コンクリートミキサー車に水を積んで火災現場に運んでもらうという内容のものであります。

協定の締結により、迅速な要請と円滑な支援活動が可能となり、大規模火災時に消防用水が確保され、被害を最小限にとどめることが出来るようになります。



左から遠藤謙一広域連合長、竹田和正理事長

久慈広域圏の人口と世帯数（H 31.1.1 現在）

（単位：人・世帯）

市町村名	人 口	世 帯 数
久 慈 市	3 5 , 1 9 9	1 5 , 6 7 0
洋 野 町	1 6 , 8 2 4	6 , 8 5 3
野 田 村	4 , 2 5 1	1 , 6 3 7
普 代 村	2 , 7 2 1	1 , 1 4 7
合 計	5 8 , 9 9 5	2 5 , 3 0 7

◎編集・発行

久慈広域連合
事務局総務企画課

〒028-0056
久慈市中町一丁目67番地
久慈市役所分庁舎2階
☎0194-61-3344
<https://www.kuji-kouiki.jp/>

問い合わせ先

総務企画課 0194-61-3344
介護保険課 0194-61-3355
衛生課 0194-66-9090
久慈消防署 0194-53-0119
山形分署 0194-72-3119
野田分署 0194-78-2119
普代分署 0194-35-2119
洋野消防署 0194-65-6119
大野分署 0194-77-4119

